

共和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 6,643	千円 6,888,681	千円 48,140	千円 893,460	% 13.0	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

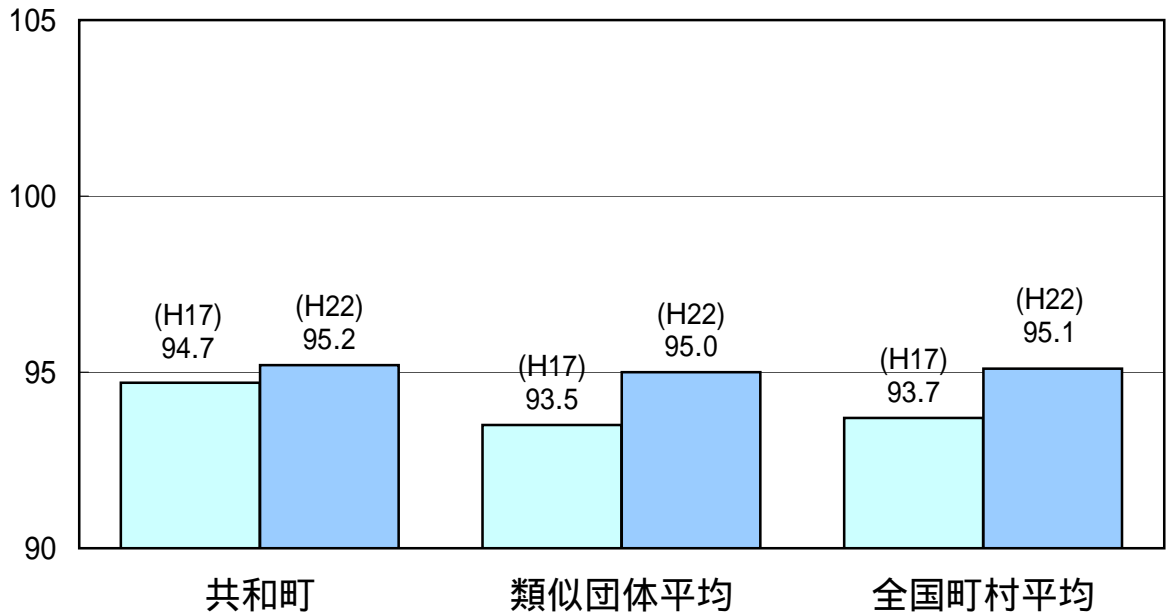
区分	職員数 A	給与費					一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	事業費 支弁職	計 B		
21年度	人 98	千円 357,805	千円 55,308	千円 133,834	千円 31,978	千円 578,925	千円 5,907	千円 5,830

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

1. 期末手当 0.15月分の減額を実施
2. 期末勤勉手当役職加算 役職に応じ2%～5%減額を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
共和町	44.2 歳	331,550 円	367,430 円	372,458 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.6 歳	324,568 円	366,042 円	355,334 円

幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
共和町	43.6 歳	326,690 円	343,823 円
北海道	42.2 歳	349,068 円	400,553 円
類似団体	44.3 歳	316,718 円	331,745 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

（注）2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	共和町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	161,600 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

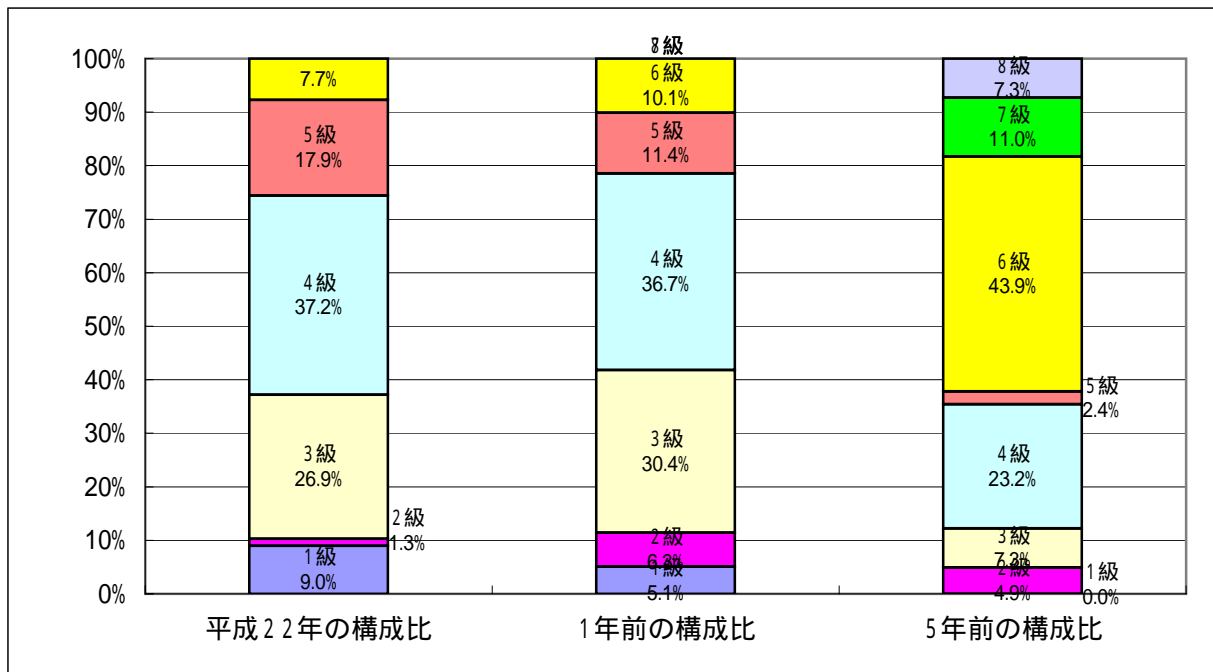
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,800 円	302,900 円	350,300 円
	高校卒	254,200 円	267,200 円	319,800 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	7 人	9.0 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 人	1.3 %
3 級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	21 人	26.9 %
4 級	困難な業務を処理する係長の職務 特に困難な業務を処理する主査の職務	29 人	37.2 %
5 級	困難な業務を処理する課長等の職務	14 人	17.9 %
6 級	重要な業務を処理する課長等の職務	6 人	7.7 %

- (注) 1 共和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評価制度を実施していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

共和町	北海道	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,485 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (-)月分 (-)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績の反映は行っており、一律支給である。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

共和町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	* 千円 25,804 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報特定される可能性がある場合は数値を「*」で表記している。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	16,324 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	165 千円
支給実績(20年度決算)	16,444 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	181 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 満16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	-	13,700 千円	207,574 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家 27,000円を限度に支給 持家5,000円	異なる	持家無	8,566 千円	109,817 円
通勤手当	自家用車利用の場合 距離区分により支給 交通機関を利用する場合 1ヶ月/55,000円を限度に支給 *いずれも通勤距離2km以上対象	同じ	-	3,234 千円	43,116 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	690,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 364,500 円	
	副町長	580,000 円 (- 円)	673,000 円 / 365,000 円	
報酬	議長	252,000 円 (- 円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	198,000 円 (- 円)	285,000 円 / 168,100 円	
	議員	167,000 円 (- 円)	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町長 副町長	(21年度支給割合) 4.15 月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 4.15 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額 × 在職期間(年) × 5.126	(1期の手当額) 14,147,760 円	(支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額 × 在職期間(年) × 3.234	7,502,880 円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

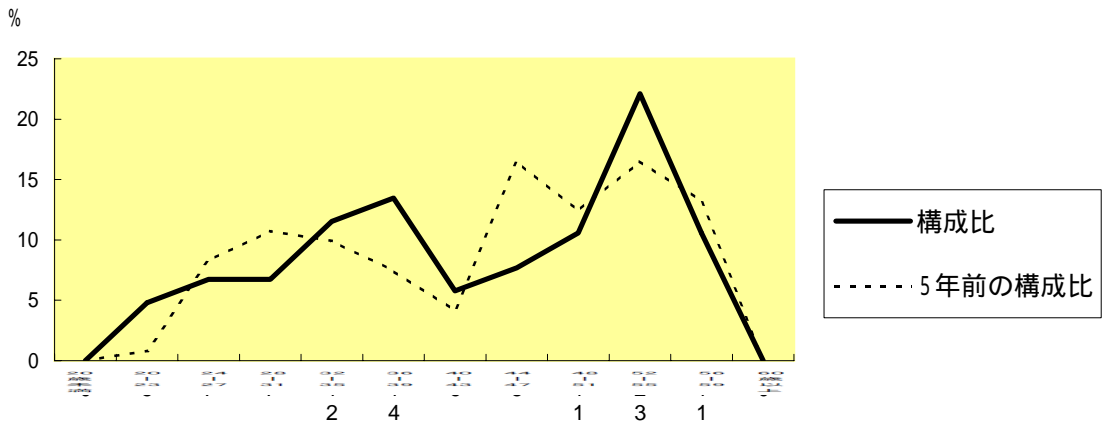
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	欠員不補充 欠員不補充 配置転換による減 配置転換による減
		総務	25	26	1	
		税務	7	8	1	
		民生	13	15	2	
		衛生	6	7	1	
労働		0	0	0		
農林水産		12	12	0		
商工		2	2	0		
土木		10	10	0		
	計	77	82	5	<参考> 類型別人口1万人当たり職員数 118.88 人	
	教育部門	17	16	1	欠員補充	
	小計	94	98	4	<参考> 類型別人口1万人当たり職員数 145.84 人	
公営企業会計部門等	水道	2	3	1	欠員不補充	
	下水道	4	3	1	欠員補充	
	その他	4	4	0		
	小計	10	10	0		
合計		104	108	4		
		[152]	[152]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	7人	7人	12人	14人	6人	8人	11人	23人	11人	0人	104人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	87	88	83	82	82	77	10 (11.5%)
教育	23	22	19	18	16	17	66 (26.1%)
普通会計	110	110	102	100	98	94	16 (14.5%)
公営企業等会計	11	11	11	11	10	10	11 (09.1%)
総合計	121	121	113	111	108	104	17 (14.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。